

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の第2次配分(追加配分)について

北海道災害義援金配分委員会事務局

平成30年度第3回北海道義援金配分委員会を书面開催し、12月27日に対象市町への配分額を次のとおり決定しました。

1 配分対象・基準等

被害区分		配分基準	
人的被害	死亡者	1人あたり	1,000,000円
	重傷者	1人あたり	300,000円
住家被害	全壊	1世帯あたり	800,000円
	半壊	1世帯あたり	350,000円
	一部損壊	1世帯あたり	20,000円

2 配分額一覧

(単位:円)

(単位:円)

振興局名	No.	市町村名	これまでの配分額	第2次配分(追加配分)	配分額(累計)	振興局名	No.	市町村名	これまでの配分額	第2次配分(追加配分)	配分額(累計)
空知	1	夕張市	20,000	0	20,000	胆振	16	室蘭市	40,000	340,000	380,000
	2	美唄市	80,000	20,000	100,000		17	苫小牧市	5,990,000	4,020,000	10,010,000
	3	三笠市	260,000	100,000	360,000		18	登別市	1,120,000	0	1,120,000
	4	南幌町	20,000	40,000	60,000		19	厚真町	244,630,000	209,550,000	454,180,000
	5	由仁町	760,000	760,000	1,520,000		20	洞爺湖町	20,000	0	20,000
	6	長沼町	500,000	60,000	560,000		21	安平町	234,460,000	10,730,000	245,190,000
	7	栗山町	540,000	0	540,000		22	むかわ町	55,150,000	70,750,000	125,900,000
	8	沼田町	0	20,000	20,000		日高	23	日高町	28,780,000	2,440,000
石狩	9	札幌市	290,640,000	95,650,000	386,290,000	24		平取町	1,050,000	2,380,000	3,430,000
	10	江別市	7,840,000	6,340,000	14,180,000	25		新冠町	300,000	0	300,000
	11	千歳市	3,930,000	840,000	4,770,000	26		新ひだか町	1,660,000	40,000	1,700,000
	12	恵庭市	0	940,000	940,000	渡島	27	函館市	100,000	20,000	120,000
	13	北広島市	24,800,000	2,880,000	27,680,000		28	森町	40,000	0	40,000
	後志	14	石狩市	380,000	120,000	500,000	十勝	29	帯広市	300,000	0
15		小樽市	20,000	80,000	100,000	30		士幌町	300,000	0	300,000
						合計	30市町	903,730,000	408,120,000	1,311,850,000	

※ 12月17日までに北海道災害義援金配分委員会に入金した義援金につき、第2次配分(追加配分)として被災市町へ配分します。

※ 今後の配分額については、被害状況や義援金の取りまとめの状況を勘案し、別途配分委員会において決定します。

3 配分時期

第2次配分(追加配分)額については、1月11日(金)に対象市町へ入金予定です。